

News Release (1)



【平成 29 年 6 月 26 日（月）午後 2 時発表】

▼京都府優良宿泊施設認証制度による宿泊施設の初認証について

■概要

京都府では、観光客向けに安心・安全な宿泊環境を提供するとともに、旅館等の利用を促進するため、府内（京都市を除く）の宿泊施設を対象として、外国人観光客を含め、誰でも利用しやすい環境を整えた宿泊施設を認証する「京都府優良宿泊施設認証制度」が開始されました。このたび5施設が初めて認証され、南丹市内から下記の3施設が認証されました。

※認証の基準（①②は必須 ③～⑤のいずれか一つ以上に該当すること）

- ① 全国旅館ホテル衛生同業組合連合会の提供する全旅連損害保険やこれに類する損害賠償保険制度への加入
- ② 近隣への迷惑防止のための取組実施
- ③ 外国人旅行者に対応可能な設備及び環境を整えている
- ④ バリアフリーに対応している
- ⑤ 地域と共存、共栄するための取り組みをしている

■京都府優良宿泊施設認証制度により初認証された宿泊施設

・ 美山FUTON & Breakfast

・ 美山KAYA VILLA

みとや

・ 美十八



認証ステッカー

※認証ステッカーは出入口付近等の見やすい位置に掲示していただきます。

▼この記事に関するお問い合わせ

農林商工部商工観光課 担当：柴田（電話 0771-68-0050）